

高島市水道事業経営戦略

団 体 名 : 高島市

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和28年12月20日	計画給水人口	54,502	人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適用(全部)	現在給水人口	45,824	人
		有収水量密度	0.49	千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input checked="" type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	44	管 路 延 長	636
	配水池設置数	52		
施 設 能 力	40,751	m ³ /日	施 設 利 用 率	46.1 %

③ 料金

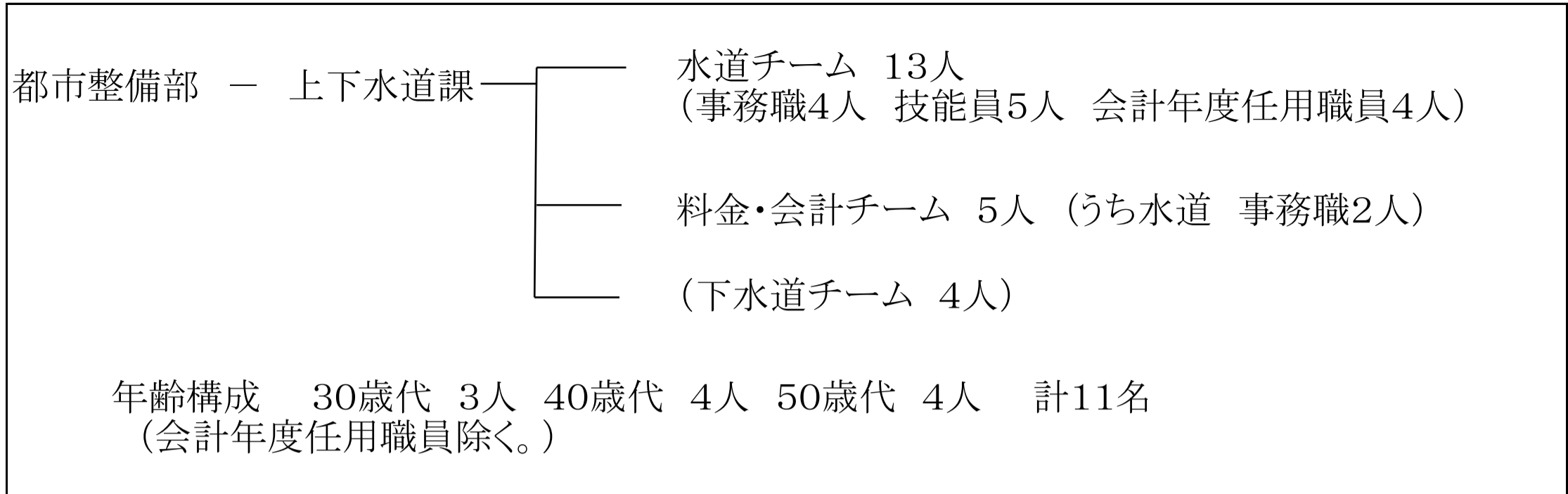
料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え の 方	水道料金は、基本料金と超過料金で構成し、基本料金は口径別で、水道メータの口径によって料金が異なります。 超過料金は従量制で、使用水量が増えるほど1m ³ 当たりの料金単価が段階的に高くなる逡増制です。
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成27年 4 月 1 日

<料金表>

(2か月当たり、税抜き)

口 径	基本料金		超過料金	
	使用水量	基本料金	使用水量	料金(1m ³ 当たり)
1 3 mm	10m ³ まで	1,300円	11~30m ³ まで	90円
2 0 mm		1,400円	31~100m ³ まで	100円
2 5 mm		2,300円	101~200m ³ まで	130円
3 0 mm		3,600円	201~500m ³ まで	150円
4 0 mm		6,600円	501m ³ 以上	170円
5 0 mm		10,000円		
7 5 mm		25,000円		
1 0 0 mm		46,000円		

④ 組織



(2) これまでの主な経営健全化の取組

外部委託	—	窓口受付業務、検針業務、賦課調定・収納等業務の外部委託を行い、職員数の削減や経費の縮減を図っています。
施設の統廃合	—	武曽地区簡易水道を上水道に統合しました。 中溝地区簡易水道、鹿ヶ瀬地区簡易水道を黒谷地区簡易水道へ統合しました。 宮前地区簡易水道、坊飲料水供給施設、柏飲料水供給施設を統合し、新たに朽木東部地区簡易水道を整備しました。 新旭西部地区簡易水道、新旭中部地区簡易水道、新旭東部地区簡易水道を統合しました。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付すること。

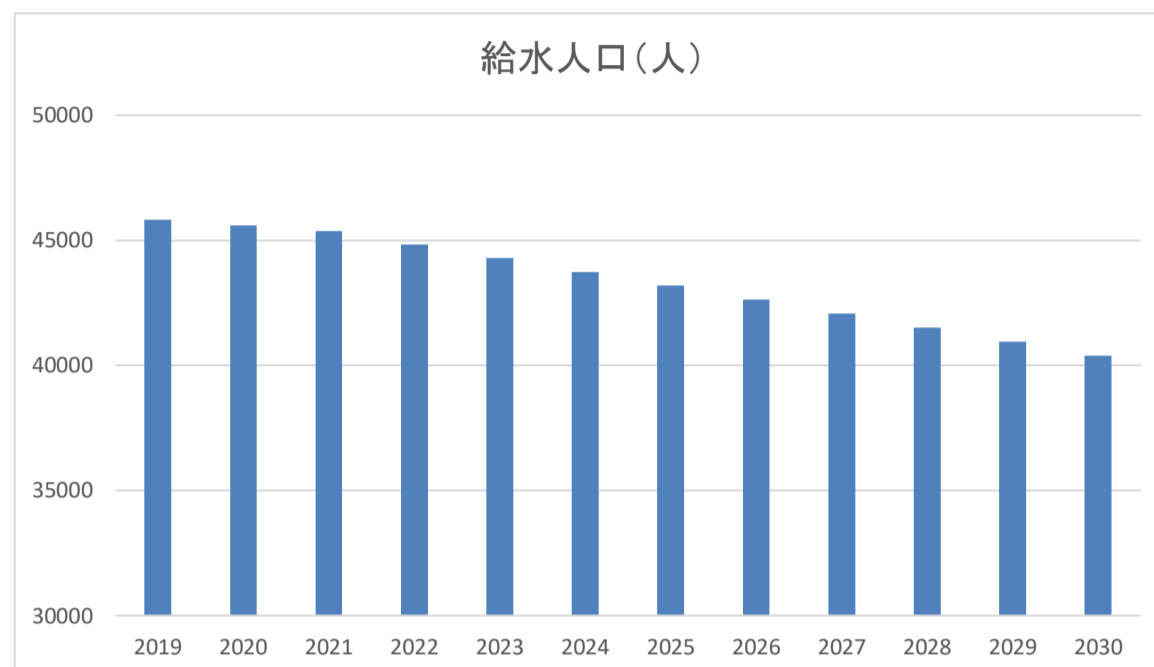
当市の水道施設は、施設利用率や有収率が類似団体平均値より低く、有形固定資産減価償却率や管路経年化率は類似団体平均値より高くなっています。耐用年数を経過した施設の割合が年々上昇していることから、これらの課題を解決するため、平成30年度に第2次高島市水道事業基本計画を策定しました。
この基本計画に基づく事業の推進にあたっては、必要となる資金の確保を行い、事業経営の安定化を図りながら事業を実施していく必要があります。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

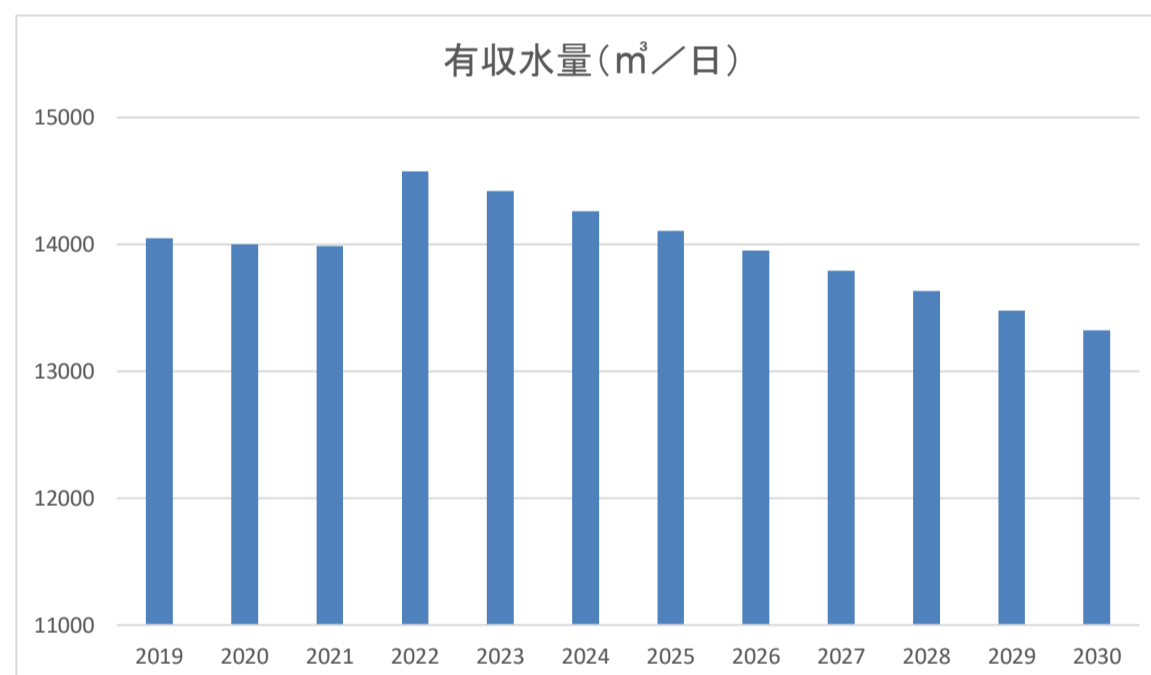
国立社会保障・人口問題研究所の予測値を用いて本市の給水人口の予測を行ったところ、年々減少する傾向となり、今後の増加は見込めない状況にあります。

(国立社会保障・人口問題研究所の予測値を基に区域内人口を算定し、普及率を乗じて算出しています。)



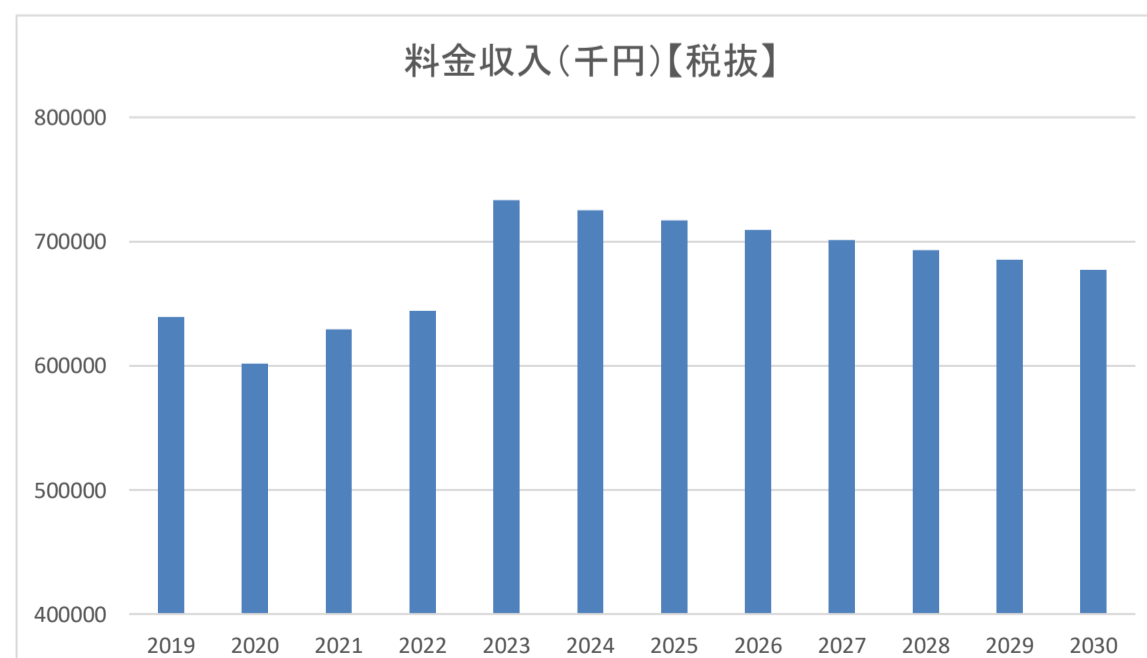
(2) 水需要の予測

国立社会保障・人口問題研究所の予測値を用いた給水人口予測および工場用等の過去使用実績に地域の実情を勘案し推計したところ、給水人口の減少等により今後の大幅な増加は見込めない状況にあります。



(3) 料金収入の見通し

水需要予測より試算をしたところ、事業経営の安定化を図りながら、第2次高島市水道事業基本計画に基づく事業を実施していくには、令和5年度に料金改定(料金改定率15%の増)が必要となります。



(4) 組織の見通し

技能員の高齢化が進み、熟練した職員の退職による技術の継承が課題となってきました。長期的な視点から人材の育成、技術の継承が図れる組織づくりが必要となっています。

3. 経営の基本方針

安全、強靱、持続 の3つを基本方針とします。

安全(安全な水の供給)	水量が不安定な水源の対策や浄水機能の強化を行い、安全性をより高めます。 原水および浄水の水質管理体制を強化します。
強靱(災害に強い強靱な水道の構築)	基幹施設の耐震化や老朽管路の更新を進めます。 近隣事業体との相互協力体制の充実を図ります。
持続(安定的な事業経営)	浄水場や配水池等の合理的な施設配置(効率的な水運用)を行います。 効率的な事業経営や経営基盤の強化による収支バランスのとれた健全な経営の維持を目指します。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none">・安全な水の供給を行います。・災害に強い強靱な水道を構築します。・合理的な施設配置を行います。
-----	---

第2次高島市水道事業基本計画に基づく事業を実施していきます。

安全な水の供給	水量が不安定な水源の対策や浄水機能の強化 (設備の整備や施設の統廃合事業)	1, 656, 200千円
災害に強い強靱な水道の構築	管路や施設の更新・耐震化事業	1, 409, 100千円
合理的な施設配置	効率的な水運用のための施設統廃合事業	2, 329, 700千円

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・投資計画に必要となる財源の確保を行います。 ・事業経営の安定化を図ります。
-----	---

<ul style="list-style-type: none"> ・料金収入は、経営の安定化を図りながら投資に必要となる資金を確保するため、料金改定（令和5年度に改定率15%の増）を見込みました。 ・企業債は、企業債残高が平成29年度末残高（3,732百万円）と大きな乖離が生じないように借入額を設定しました。 ・繰入金は、総務省通知「地方公営企業繰入金について」に基づく基準内繰入金を計上しました。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費については、固定的な経費が大半を占めています。	
<ul style="list-style-type: none"> ・委託料に関する事項 ・修繕費に関する事項 ・動力費に関する事項 ・職員給与費に関する事項 ・その他 	<p>過去3ケ年の実績を基に見込んだ数値を計上しています。</p> <p>過去3ケ年の実績を基に見込んだ数値を計上しています。</p> <p>過去3ケ年の実績を基に見込んだ数値を計上しています。</p> <p>過去3ケ年の実績を基に見込んだ数値を計上しています。</p> <p>これまでに取り組んでいる経費削減（単価契約や他事業（下水道事業）との一括発注による外部委託（包括的民間委託））は継続して実施するものとしています。</p>

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	滋賀県主催の「滋賀県水道事業の広域連携に関する協議会」に参加し、検討を行います。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	官民連携について調査・検討を行います。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	—
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	—
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	—
その他の取組	—

② 財源についての検討状況等

料	金	持続可能な事業経営を行うため、社会情勢や環境の変化等について注視し、定期的に料金適正化の検討を行います。				
企	業	債	—			
繰	入	金	—			
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組			使用見込みのない遊休資産が生じた場合には、貸付や売却の検討を行います。			
そ	の	他	の	取	組	—

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	概ね5年ごとに見直しを行います。 なお、事業の進捗状況や経営状況等の確認を毎年度行い、必要に応じて見直しを実施します。
-------------------------	--

経営比較分析表（令和元年度決算）

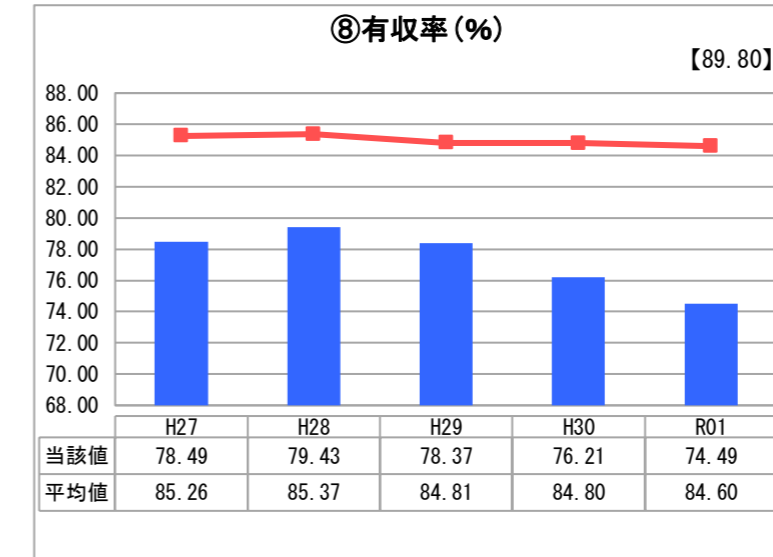
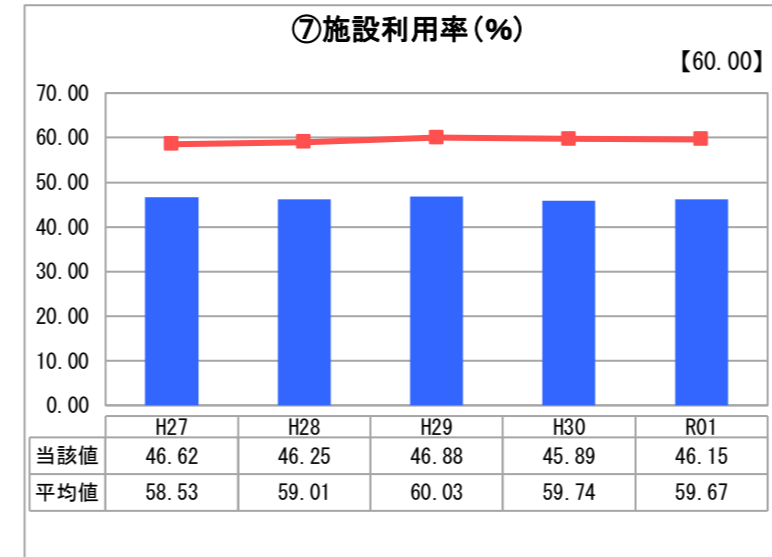
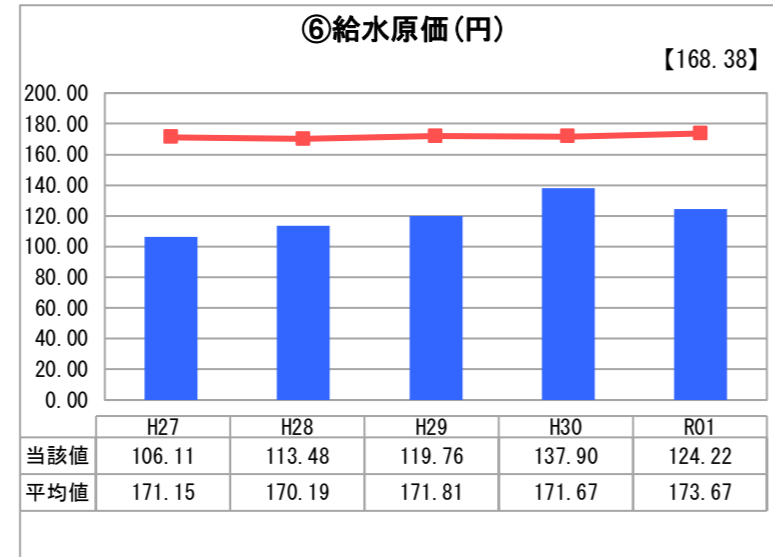
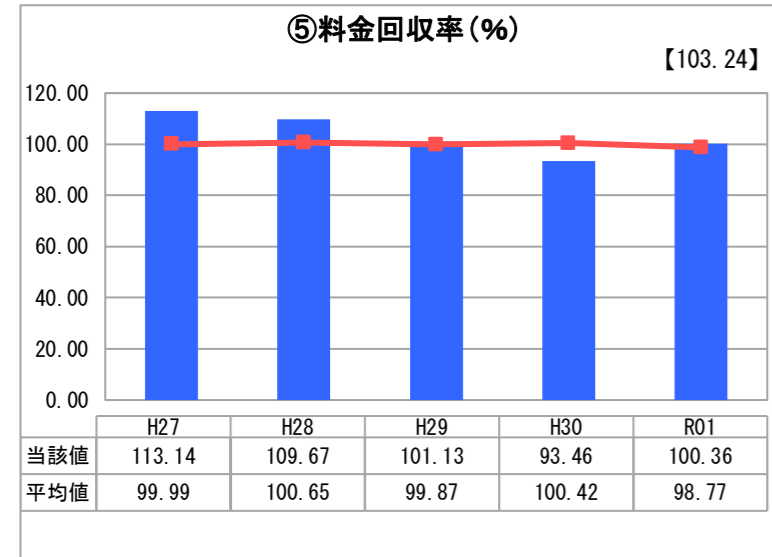
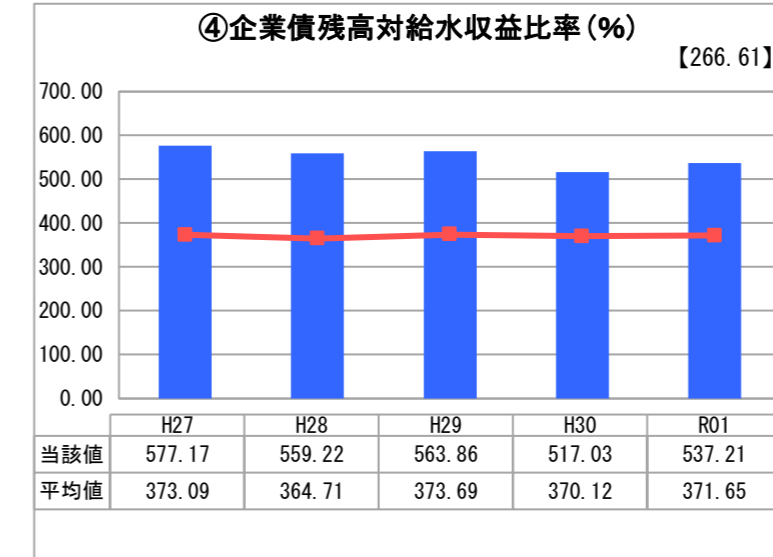
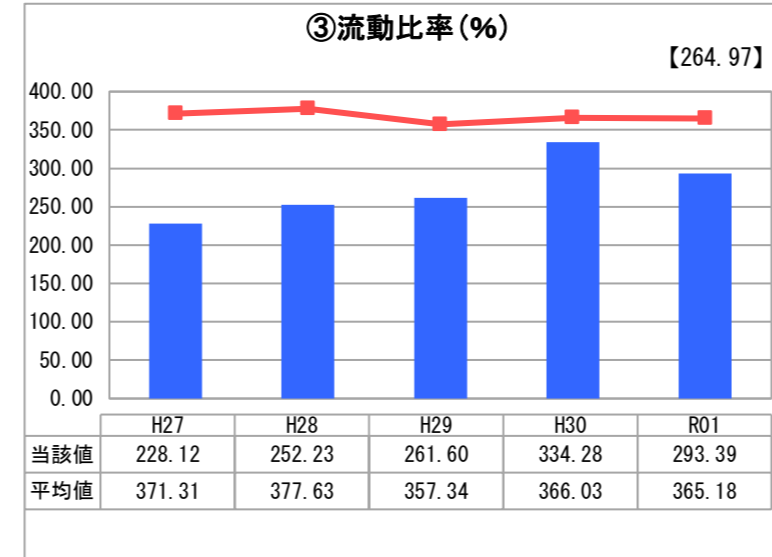
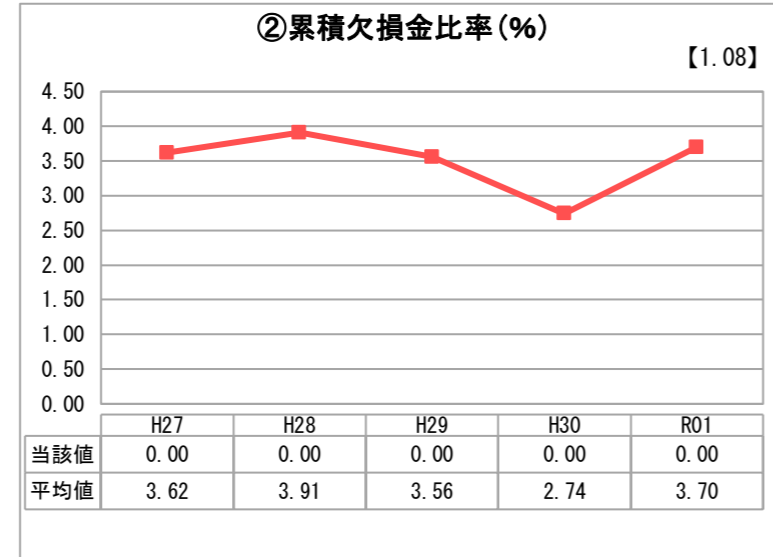
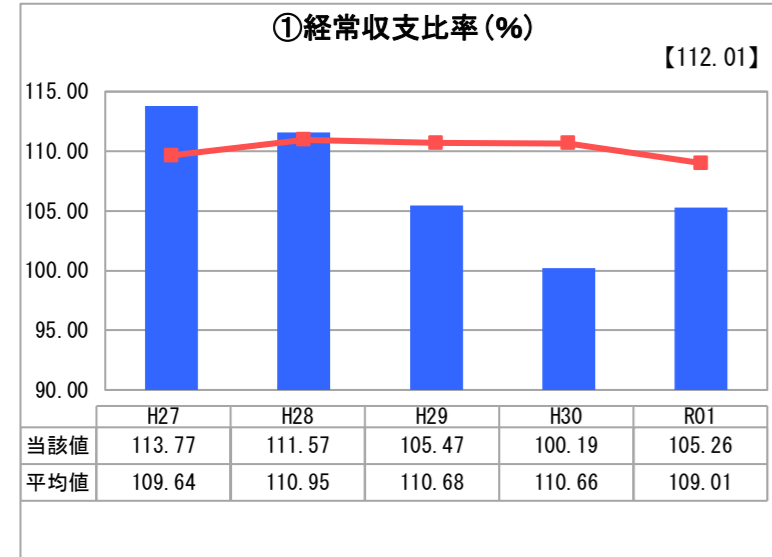
滋賀県 高島市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A5	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	69.84	95.59	2,255	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
48,203	693.05	69.55
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
45,824	104.80	437.25

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

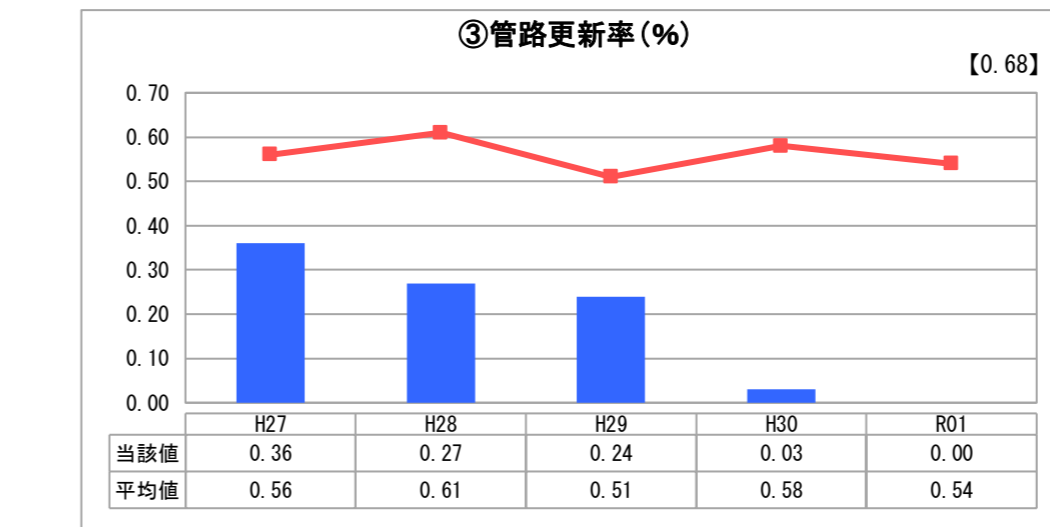
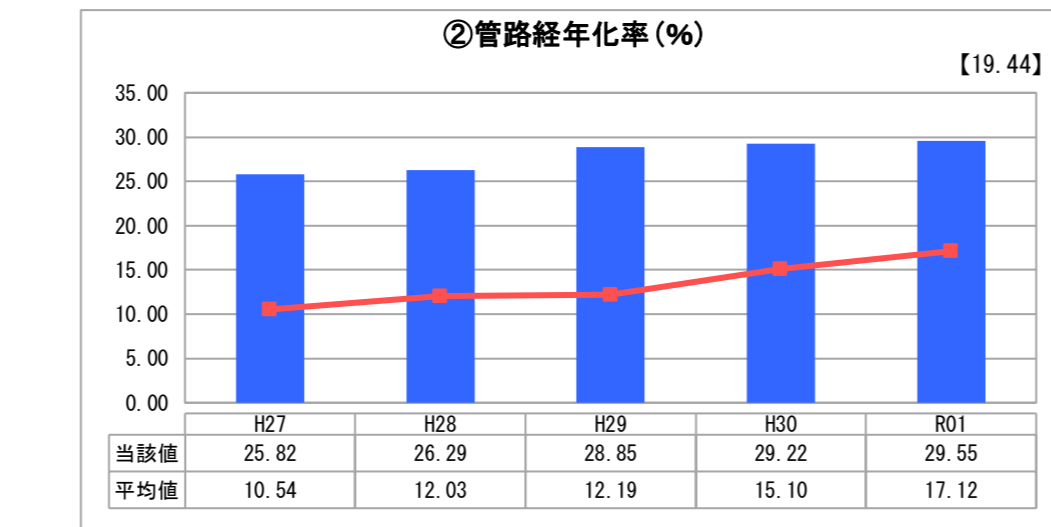
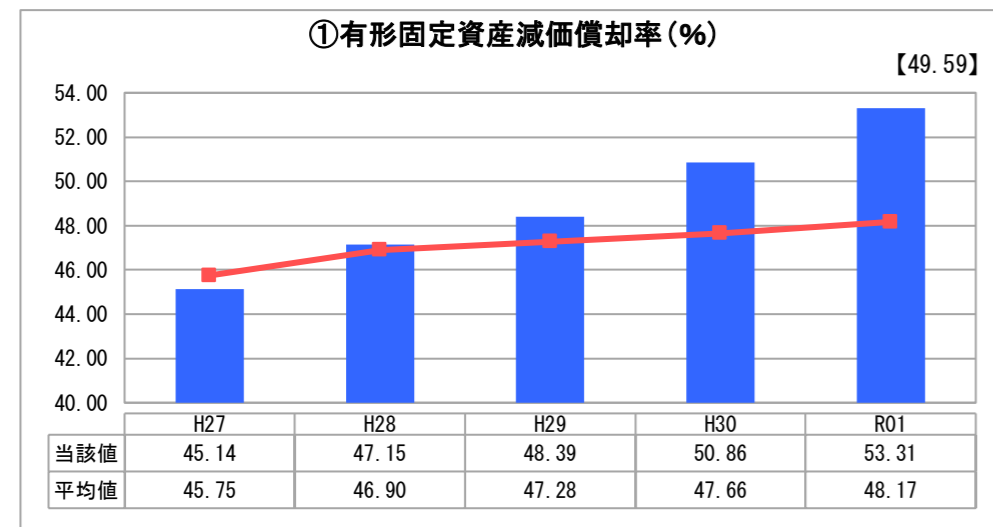
1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は、配水管洗管業務等の営業費用の減少により前年度を上回った。
 ②累積欠損比率は、第2次高島市水道事業基本計画に基づく事業の実施により建設改良事業が増加し流動負債(未払金)が増加したことにより前年度を下回った。
 ③流動比率は、第2次高島市水道事業基本計画に基づく事業の実施により建設改良事業が増加し流動負債(未払金)が増加したことにより前年度を下回った。
 ④企業債残高対給水収益比率は、類似団体と比べて高い数値で推移していることから、企業債への依存度が高い傾向にある。
 ⑤料金回収率は、営業費用の減少により前年度を上回った。
 ⑥給水原価は、平均値より低く推移しており、類似団体より安価な経費で運営している。営業費用の減少により前年度を下回った。
 ⑦施設利用率は、概ね50%弱で推移しており、施設数が多いため、個々の余力分の積み重ねも影響しているが、全体的な給水量の減少傾向が大きな要因である。
 ⑧有収率は平均値より低く、管路の老朽化による漏水が影響している。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率は、類似団体平均を上回り、年々増加傾向にあることから、資産の老朽化が進行している。
 ②管路経年化率は、類似団体平均よりも高く、増加傾向にあることから、更新時期を迎えた管路が今後も増加していくことが懸念される。
 一方で③管路更新率は、類似団体平均より低位で推移しており、管路の更新は進んでいない。

2. 老朽化の状況



全体総括

当市は、44の水道施設が広範囲に点在しています。地理的にも大規模な統合は難しく老朽化も進んでいます。また、人口減少等により今後の大幅な有収水量の増加は見込めない状況です。このような状況ではありますが、今後も安全で良質な水道を安定的に供給していくためには、持続かつ強靱な水道システムを構築し、健全な事業経営を図る必要があります。
 このことから、施設の耐震化や水需要の減少をふまえた統廃合等を行うため、第2次高島市水道事業基本計画を平成30年度に策定しました。計画に基づく事業の実施と適正な料金への改定に取り組む必要があります。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
区 分														
資本的収入	1. 企業債	210,000	262,000	126,800	200,000	330,800	354,900	292,900	214,500	319,000	388,100	240,000	240,000	
	うち資本費平準化債													
	2. 他会計出資金	107,954	104,897	104,386	101,610	93,904	90,740	87,845	84,262	79,911	74,985	74,346	64,580	
	3. 他会計補助金													
	4. 他会計負担金	1,635	1,518		1,454	1,454	1,454	1,454	1,454	1,454	1,454	1,454	1,454	
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金													
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金	470	262	300	482	482	482	482	482	482	482	482	482	
	9. その他		27,153	3,476										
	計 (A)	320,059	395,830	234,962	303,546	426,640	447,576	382,681	300,698	400,847	465,021	316,282	306,516	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	320,059	395,830	234,962	303,546	426,640	447,576	382,681	300,698	400,847	465,021	316,282	306,516	
	資本的支出	1. 建設改良費	281,486	523,540	304,241	500,470	533,610	572,550	472,450	346,060	514,580	626,020	400,000	400,000
		うち職員給与費	12,986	13,000	13,574	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500
2. 企業債償還金		242,456	238,093	246,255	248,065	233,491	231,161	234,171	239,325	240,711	238,203	249,028	241,631	
3. 他会計長期借入返還金		19,507	19,507	19,508	19,507	19,508	19,507	19,508	19,507	19,508	19,508			
4. 他会計への支出金														
5. その他														
計 (D)	543,449	781,140	570,004	768,042	786,609	823,218	726,129	604,892	774,799	883,731	649,028	641,631		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	223,390	385,310	335,042	464,496	359,969	375,642	343,448	304,194	373,952	418,710	332,746	335,115		
補填財源	1. 損益勘定留保資金	199,527	341,610	308,730	421,296	313,769	326,042	302,748	274,694	329,552	364,310	298,546	300,915	
	2. 利益剰余金処分額													
	3. 繰越工事資金													
	4. その他	23,863	43,700	26,312	43,200	46,200	49,600	40,700	29,500	44,400	54,400	34,200	34,200	
計 (F)	223,390	385,310	335,042	464,496	359,969	375,642	343,448	304,194	373,952	418,710	332,746	335,115		
補填財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)	175,568	156,061	136,553	117,046	97,538	78,031	58,523	39,016	19,508					
企業債残高 (H)	3,433,908	3,457,815	3,338,360	3,290,295	3,387,604	3,511,343	3,570,072	3,545,247	3,623,536	3,773,433	3,764,405	3,762,774		

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分													
収益的収支分		29,403	58,659	26,097	24,107	22,413	20,847	19,342	17,705	16,566	15,362	14,071	13,021
	うち基準内繰入金	29,015	27,453	26,097	24,107	22,413	20,847	19,342	17,705	16,566	15,362	14,071	13,021
	うち基準外繰入金	388	31,206										
資本的収支分		109,589	106,415	104,386	103,064	95,358	92,194	89,299	85,716	81,365	76,439	75,800	66,034
	うち基準内繰入金	91,143	90,949	104,386	103,064	95,358	92,194	89,299	85,716	81,365	76,439	75,800	66,034
	うち基準外繰入金	18,446	15,466										
合 計		138,992	165,074	130,483	127,171	117,771	113,041	108,641	103,421	97,931	91,801	89,871	79,055